

オ 日常の消費生活と環境や社会への影響

日常生活において、利便性の向上が追求され、大量生産、大量消費、大量廃棄が行われている経済社会において、資源やエネルギーの消費量も増加の一途をたどっています。地球温暖化のような環境問題や経済社会の生み出す様々な問題は、産業活動のみならず、消費活動によるところも大きいとの認識が広がっています。

このような中、消費者には、自らの行動が社会に影響を与えるという自覚、環境に配慮した商品の選択やエネルギーの節約など、日常の消費生活における省資源・省エネルギー等環境に配慮した行動、さらには、人や地域、社会等を配慮の対象とする、持続可能な消費活動の実践が求められています。

持続可能な消費活動の実践は、2015年9月に国連サミットで採択された「SDGs（持続可能な開発目標）」を柱とする「持続可能な開発のための2030アジェンダ」において重要な構成要素となっています。

カ 沖縄県特有の社会経済状況等

(ア) 経済的状況

一人当たりの県民所得は216万6千円で全国平均（319万円）の約68%であり、全国最下位となっています。また、二人以上世帯の貯蓄現在高も574万7千円で全国最下位となっており、全国平均の1,564万6千円と比べて989万9千円少なく、46位の青森県と比べても287万7千円も下回っている状況にあります。

離婚率は全国1位であり、沖縄県の調査では県内の世帯総数に占める母子世帯の割合は4.88%となっており、全国平均の2.47%に比べ約2倍も高く、母子世帯における自身の年間就労収入は63.1%が200万円未満となっています。

また、平成28年1月に沖縄県が発表した子どもの貧困率は29.9%で、全国の16.3%と比較し1.8倍となっています。

(イ) 金融知識の状況

わが国における18歳以上の個人の金融リテラシー*（お金の知識・判断力）の現状を把握するために金融広報中央委員会が実施した調査では、その正答率は全国最下位となっています。

(ウ) 地理的状況

37の有人離島が点在する沖縄県では、高校まである離島は宮古島、石垣島など4つしかないことから、離島の子ども達は高校進学のため、親元を離れ生活することが少なくありません。

*用語説明を40pに掲載

県民所得（1人あたり）

平成27年度 単位：千円

順位	都道府県名	指標値
	全国	3,190
1	東京都	5,378
2	愛知県	3,677
43	長崎県	2,388
44	鹿児島県	2,384
45	宮崎県	2,315
46	鳥取県	2,249
47	沖縄県	2,166

総務省統計局刊行「統計でみる都道府県のすがた2019」より作成

貯蓄現在高（二人以上世帯）

平成26年度 単位：千円

順位	都道府県名	指標値
	全国	15,646
1	東京都	19,669
2	神奈川県	19,035
43	長崎県	10,173
44	宮崎県	10,136
45	鹿児島県	9,477
46	青森県	8,624
47	沖縄県	5,747

総務省統計局刊行「統計でみる都道府県のすがた2019」より作成

離婚率（人口千人当たり）

平成29年度

順位	都道府県名	指標値
	全国	1.68
1	沖縄県	2.41
2	宮崎県	1.96
3	大阪府	1.92
4	北海道	1.91
5	福岡県	1.88
46	富山県	1.32
47	新潟県	1.28

総務省統計局刊行「統計でみる都道府県のすがた2019」より作成

金融リテラシー調査の正答率

2019年 単位：%

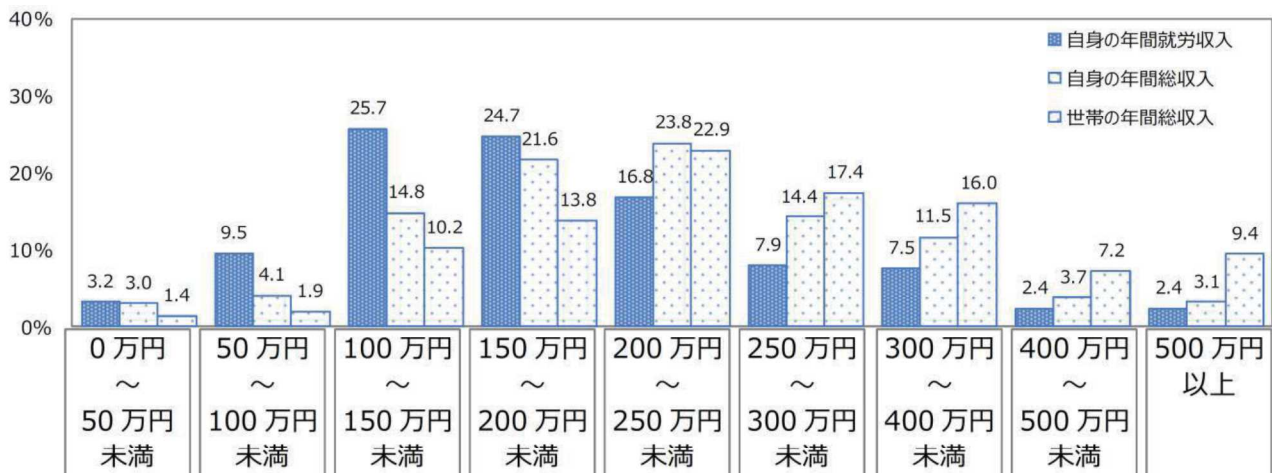
順位	都道府県名	指標値
	全国	56.6
1	香川県	62.3
2	長野県	59.8
43	長崎県	54.0
44	宮城県	53.6
45	栃木県	53.2
46	佐賀県	52.7
47	沖縄県	51.8

※金融広報中央委員会「金融リテラシー調査2019年」より作成

有人離島の数	37	
高校のある離島の数	4	久米島1校、宮古島3校、伊良部島1校、石垣島3校
割合	10.8%	

沖縄県企画部地域・離島課「離島関係資料平成31年1月」より作成

■母子世帯における収入種別毎の各金額帯の割合



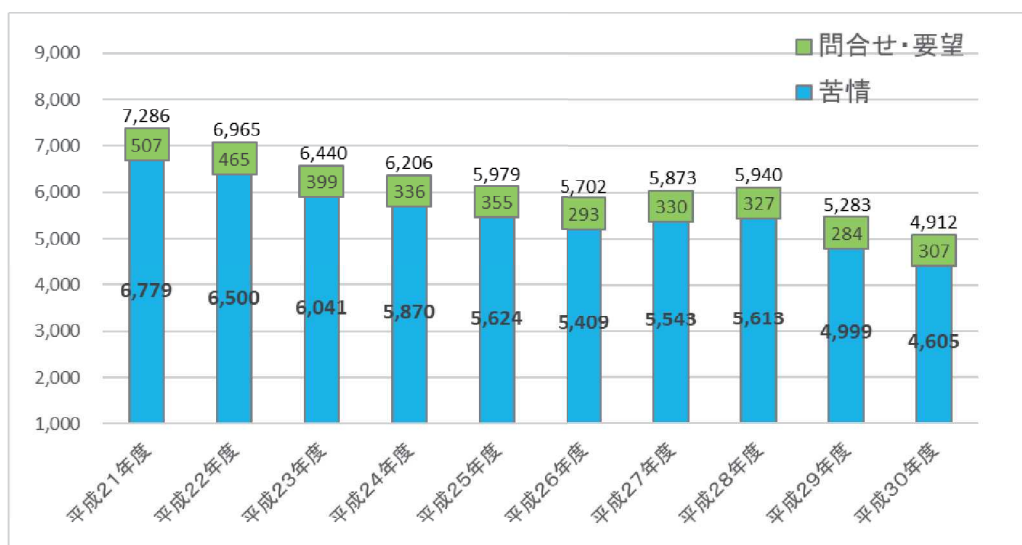
資料：沖縄県子ども生活福祉部青少年・子ども家庭課「平成30年度沖縄県ひとり親世帯等実態調査報告書」より作成

(2) 消費生活相談の状況

ア 消費生活相談件数

沖縄県消費生活センターにおいて、平成30年度に受け付けた消費生活相談は、4,912件で、前年度と比較すると371件（△7%）の減となっており、過去10年の推移でみると減少傾向にあり、減少理由としては、①消費者保護を目的に貸金業法等が改正され規制が強化されたことで「フリーローン・サラ金」の相談が年々減少していること、②市町村相談窓口が拡充されたこと、③アダルトサイト関連の不当請求への対処方法が周知されてきていること、等が挙げられます。

■図表：沖縄県消費生活センターに寄せられた相談件数の推移



イ 商品・役務別苦情相談の状況

過去3年間の商品・役務別の苦情相談をみると、3年連続でデジタルコンテンツ*が1位、賃貸アパートが2位となっています。

また、平成30年度を年代別の構成比でみると、デジタルコンテンツに関する苦情相談が10代以下で31%と高く、30代、70歳以上及び不明を除く全ての年代でも最も高くなっています。

■図表：苦情の多い商品・役務上位10位

平成28年度				平成29年度				平成30年度				
5,613				4,999				4,605				
順位	商品・役務別	件数	構成比	順位	商品・役務別	件数	構成比	順位	商品・役務別	件数	構成比	前年度増減
1	デジタルコンテンツ	1,029	18.3%	1	デジタルコンテンツ	802	16.0%	1	デジタルコンテンツ	555	12.1%	△247
2	賃貸アパート	328	5.8%	2	賃貸アパート	299	6.0%	2	賃貸アパート	313	6.8%	14
3	インターネット通信サービス	327	5.8%	3	フリーローン・サラ金	292	5.8%	3	健康食品	271	5.9%	27
4	フリーローン・サラ金	315	5.6%	4	健康食品	244	4.9%	4	フリーローン・サラ金	246	5.3%	△46
5	相談その他	261	4.6%	5	インターネット通信サービス	230	4.6%	5	インターネット通信サービス	205	4.5%	△25
6	健康食品	221	3.9%	6	自動車	187	3.7%	6	自動車	184	4.0%	△3
7	自動車	216	3.8%	7	商品一般	160	3.2%	7	商品一般	176	3.8%	16
8	役務その他	214	3.8%	8	相談その他	148	3.0%	8	化粧品	153	3.3%	63
9	商品一般	167	3.0%	9	テレビ放送サービス	130	2.6%	9	役務その他	133	2.9%	4
10	携帯電話サービス	121	2.2%	10	役務その他	129	2.6%	10	携帯電話サービス	124	2.7%	14

<例示>

デジタルコンテンツ・・・アダルト情報サイト、出会い系サイト、オンラインゲーム等
 役務その他・・・興信所、弁護士、広告代理サービス、運転代行サービス、コインランドリー等
 相談その他・・・消費者問題以外の相談で他に分類されない相談（個人間貸し借り、労働問題等）

*用語説明を40pに掲載

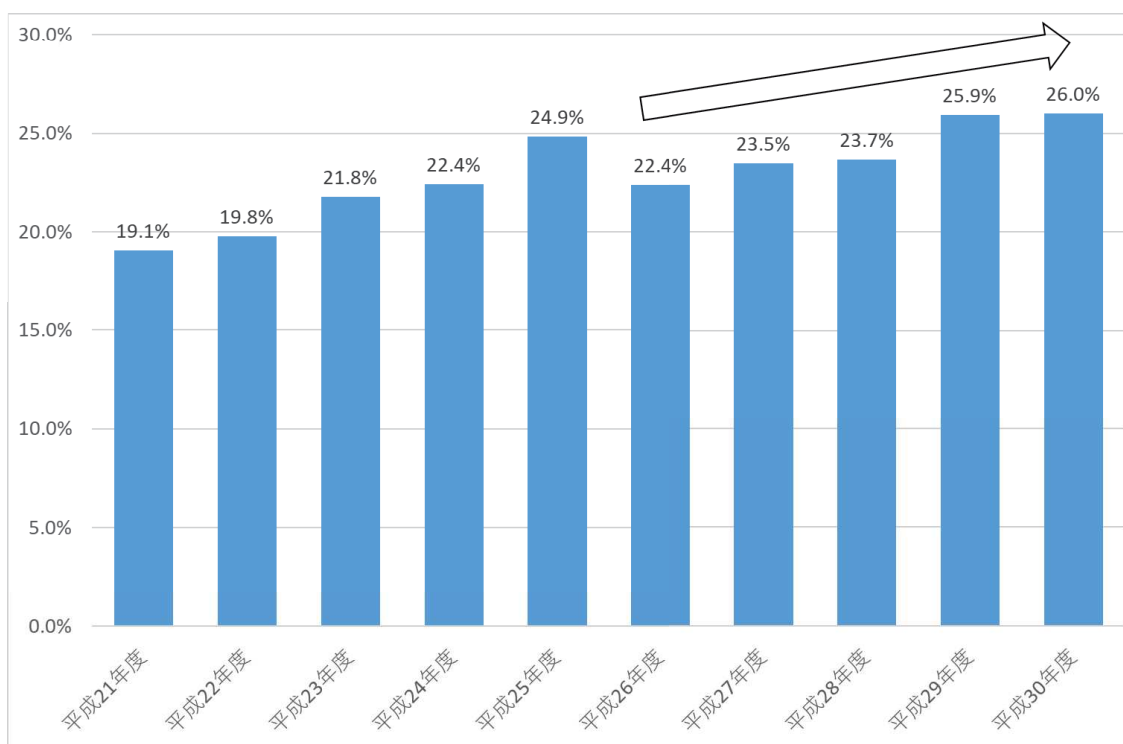
■図表：苦情の多い商品・役務上位 10 位の契約当事者年齢別構成比【平成 30 年度】

順位	商品・役務別	年 代								合 計
		10代 以下	20代	30代	40代	50代	60代	70歳 以上	不 明	
1	デジタルコンテンツ	31%	16%	11%	12%	15%	14%	7%	5%	12%
2	賃貸アパート	2%	7%	13%	8%	6%	4%	3%	6%	7%
3	健康食品	10%	3%	3%	7%	7%	6%	10%	3%	6%
4	フリーローン・サラ金	1%	6%	7%	6%	5%	4%	4%	6%	5%
5	インターネット通信サービス	0%	2%	3%	4%	6%	6%	4%	5%	4%
6	自動車	2%	7%	6%	4%	4%	3%	1%	4%	4%
7	商品一般	3%	3%	4%	4%	3%	4%	6%	4%	4%
8	化粧品	14%	2%	3%	3%	4%	3%	4%	1%	3%
9	役務その他	1%	2%	2%	2%	3%	2%	2%	7%	3%
10	携帯電話サービス	1%	3%	1%	4%	2%	3%	3%	2%	3%
	そ の 他	36%	48%	46%	46%	44%	50%	56%	56%	49%

ウ 高齢者の消費トラブル

契約当事者の年代に着目すると、60歳以上の相談割合は増加傾向にあります。

■図表：60歳以上の相談割合の推移



2. 消費者教育を推進する上での課題

(1) 若年者に対する消費者教育

若年者教育で最も重要となる視点は、民法改正による成年年齢の引き下げです。法施行の令和4年4月1日以降に新成人となる若年者に対し、消費者教育の強化を図ることはもちろん、幼児から大学生、就業者など各ライフステージに応じた消費者教育が必要です。

また、成年年齢引き下げ後は18歳から親の同意なしにクレジットカードの契約が可能となり、国がキャッシュレス化を推進していることも踏まえると、金融・金銭教育が重要となります。

(2) 高齢者に対する消費者教育

本県は全国に比べ高齢化の進展は遅いものの、今後は高齢化率の上昇や高齢者の単独・夫婦のみ世帯数の増加が見込まれており、県の消費生活センターへの60歳以上の相談割合も増加傾向にあります。また、高齢化の進展に伴い、全国と同様に特殊詐欺被害の高齢者の割合が増加することが懸念されます。高齢者の消費者被害を減らすために、高齢者に対する消費者教育を幅広く実施する必要があることから、高齢者への啓発活動に加え、老人クラブ連合会や社会福祉協議会、警察等の多様な関係機関との連携強化に取り組む必要があります。

(3) 高度情報通信ネットワーク社会に対応する消費者教育

近年は情報通信技術が進歩し、スマートフォンの普及等を背景に、多くの人インターネットを利用する状況となっており、電子商取引の市場規模が拡大しています。それに伴い、インターネットの利用に関する消費者トラブルが世代を問わず増加していることから、それに対応する取組の重要性が高まっています。

インターネットに関する消費者被害の未然防止及び拡大防止のため、犯罪の取締り、安心して利用できる環境の整備、消費者自身がトラブルを回避するために必要な知識や情報の提供及び意識の啓発が必要です。

また、近年は事業者ではない個人間の電子商取引が拡大し、インターネットを通じた関係性は一層複雑化しています。このような状況では、消費者は被害者だけでなく、加害者にもなり得ることから、これからの消費者教育は、そのような場合も含め、消費生活に必要な情報リテラシー*の向上を図ることも必要です。

*用語説明を40pに掲載

(4) 人や地域・社会、環境を意識した消費行動の推進

昨今の環境問題や経済社会の生み出す様々な問題は、産業活動のみならず、消費活動によるところも大きいとの認識が広がっており、消費者は消費行動が社会に影響を与えることを自覚し、持続可能な社会の実現に向け、積極的に行動することが求められています。

その対応行動である「エシカル消費*」の普及浸透を図り、人や地域・社会、環境に配慮した意識や行動を高めていく取組が必要です。

(5) 沖縄県特有の課題を踏まえた消費者教育

沖縄県は、本土から遠隔にある島しょ県という地理的事情、製造業の割合が極めて低い産業構造、及び合計特殊出生率が全国で最も高い中、若年層において失業率が高い状況にある等、これらの課題を意識した消費者教育が求められます。

県民の生活を統計データで見ると、全国と比較して県民所得や貯蓄現在高が低く、子どもの貧困率も高いことから、経済状況の厳しさがうかがえます。そのため、効率的な消費支出や健全な家計管理、生活設計を行う能力を養うことが重要です。

また、金融・金銭に関する知識や判断力は、自立した消費生活を営む上で必要不可欠なものであることから、沖縄県金融広報委員会*と連携した金融・金銭教育の充実が求められています。

さらに本県離島の子ども達は、高校・大学等への進学や就職のため親元を離れ生活することも少なくないことから、基本的な契約に関する知識や金銭管理能力をしっかりと身につける必要があります。

このような沖縄県特有の課題を意識した消費者教育を展開することが重要です。

*用語説明を40pに掲載